

令和4年度 第1回 石巻市福祉有償運送運営会議 議事録

日 時 令和4年9月9日（金） 午後2時開会
午後3時30分 閉会

場 所 石巻市役所2階 201会議室

出席委員 別添の通り

会議内容

1 開会

2 部長あいさつ

3 会議開催について

委員9人全員が出席しており会議は成立

4 会長及び副会長の選出

久保委員を会長に、工藤委員を副会長に選出

5 議事 報告事項

(1) 福祉有償運送について 資料1 (説明：事務局)

(2) 石巻市福祉有償運送運営会議について 資料2 (説明：事務局)

質疑応答なし

6 議事 協議事項

(1) 社会福祉法人夢みの里が実施する福祉有償運送事業の有効期間の更新登録について 資料3 (説明：事務局)、資料4 (説明：申請団体 (夢みの里))

質疑応答

委員：往復とはどこからどこまでを想定しているか。また、片道でも400円の設定か。複数乗車の可能性もあるのか。前回資料だと知的障害者だけだったが、身体障害者も追加ということか。

団体：グループホームから病院までの往復を想定しているため、基本的に片道のみは発生しないものと考えている。

複数人乗車でも一人1回400円とする。

登録後特別養護老人ホームの事業開始もあり、今回は身体障害者も追加している。主な利用用途は通院を想定しているため、複数人乗車は限りなく少ないと想定している。

委員：複数人乗車の場合でも定額制であることに疑問がある。400円では相当厳しいし、事業として成り立たないと考える。

団体：確かに厳しいが、これまでも無償で通院等の運送を行ってきており、職員報酬は他の事業の収入等で賄っており、奉仕としての部分が多い。

今般の物価高やガソリン代の高騰もあり、利用者からガソリン代相当だけでも負担してもらおうと思っている。

複数乗車の場合の400円設定は前回同様としている。ただ、基本的には個別乗車を想定しており、複数乗車は限りなく少ないと考えている。

委員：運転者は全員一種免許とあるが、二種が必要ではないか。

運転代行業を実施するにも二種を取得しないと事業ができないことになっており、安全性向上のためにもぜひ二種免許を取得して欲しいと思う。遠藤氏が運行管理責任者と整備管理責任者になっているが、利用者からお金をいただく以上は安全管理の徹底が必須であり、ただ申請書類の欄を埋めればよいというものではない。

委員：タクシー事業等の旅客運送を実施する者は、管理責任者が毎日業務開始前にアルコールチェック、目視、体調などを確認のうえ始業し、安全な運行管理を徹底している。

委員：安全管理を行うための運転者とのコミュニケーションはどのように行っているのか。

団体：毎朝のミーティングにより体調等の確認を行っている。

委員：利用登録者が159名と非常に多いが、コロナ禍以降発熱者の通院も施設側が送迎していたのか。登録後の2年間はなぜ有償での運行を実施していなかったのか。また、買い物や余暇でも利用可能なのか。

団体：コロナ禍以降は、車両内に仕切り等の感染対策を施し、発熱者等がいれば、これまで同様施設側で通院の対応をしていた。施設利用者は経済困窮者が多いこともあり、有償での実施を2年間ためらっていた。更新後はこれまでの無償の考えを変えて有償で実施していく。運行は、月曜日から土曜日までで通院以外でも対応したいと考えているが、基本的には通院が主である。

会長：その他、質問が無ければ夢みの里様、申請団体の代表者でもあります菅原委員はご退出頂きたい。

以下、審議

会長：それでは申請内容について協議に入ります。事業の必要性、安全確保の観点などから合意するかどうか、委員皆様の意見を頂戴したい。

委員：今回の更新までに管理責任者は運行、整備の講習などを受けていない。緑ナンバーは二種免許の有資格者で白ナンバーは一種免許でよいが、安全性向上のためにも講習の受講や二種免許を取得した方がよい。市内の自動車学校で受講可能である。ただし義務ではない。

委員：福祉有償運送は全国的な広がりがあるのか。

委員：登録はしたものの、利用者の伸び悩みや実際には有償運送の実績がないケースも多い。実施している者の中には二種免許を有している者もいるが、福祉有償運送のために取得したのか、元々有していたかはわからない。セダン型の講習受講者は一人であるが、他の職員は介護職員初任者研修を修了しているため登録要件を満たしている。

会長：400円という料金設定だが、金額は問題ないか。

委員：当然この料金では賄えないし、それ以上に経費がかかると思うが、タクシー運賃の2分の1の範囲内ではある。繰り返しになるが、運行に当たっては安全管理を徹底されるよう、運輸支局からも指導をお願いしたい。

委員：400円ではどこにも足りないであろう。そのような事業を行うことに疑問を感じる。市でタクシー券の配付枚数を増やすことや市内の山の手や水押地区などで運行している低料金の乗合タクシーを利用すればよいのではないか。

会長：乗合タクシーでは、グループホーム入所者のケースに応じた的確な対応はなかなか難しいと思われ、福祉有償運送により移動支援や外出機会の創出が図られると期待する。

その他、ご意見はないか。無いようであれば、「社会福祉法人夢みの里が実施する福祉有償運送事業の有効期間の更新」については、前回の登録申請協議の際も事故防止の観点から安全管理が不十分であるので徹底するようにと指摘しているが、今回も不十分であるとの意見があるため管理責任者は可能な限り安全管理に必要な知識を習得するよう努め、運行されるよう意見を付すこととし、協議が整ったこととして承認することによろしいでしょうか。

『異議なし』との声

会長：異議がないようですので、菅原委員は再入場願います。

会長：それでは、社会福祉法人夢みの里が実施する福祉有償運送事業の有効期間の更新について協議の結果、「運行の安全管理を徹底することを付記して承認する」こととします。

7 その他

事務局からのお知らせ 1件

8 閉会

副会長から閉会のあいさつ